

## 事情聴取項目（例）

- 1 今回の入札に先立ち、入札談合が行われたとの情報がありましたが、そのような事実を知っていますか。
  - 2 （1において「知っている」との回答があった場合）  
それはどのような事実ですか。その内容について具体的に教えてください。
  - 3  
(1) 以下の項目について該当がある場合は、事実確認を行うための質問内容を設定すること
    - ア 客観的な物的証拠について
    - イ 談合に参加した当事者以外に知り得ない情報や公表していない事項に関する情報について
  - (2) 工事費内訳書や技術提案に係る書類に疑義がある場合は、当該疑義に関する質問内容を設定すること
- 【例】
- (工事費内訳書疑義案件)
    - 工事費の積算をするにあたり、何を基準として行いましたか。
    - (積算ソフトを使用する場合はソフト名を質問する)  
費の積算はどのように行いますか。
    - (計算に対して理由を質問する。)
  - (技術提案酷似案件)
    - 技術提案の作成について、他社の人と打合せ、話し合いなどをした事実がありますか。
    - 技術提案の作成について、社外から技術指導を受けたり依頼されたりしたことはありますか。
    - 技術提案を作成するにあたり、参考にしたものはありますか。
    - 技術提案が酷似した原因について他に何か考えられますか。
- 4 今回の入札に関し、貴社は入札談合に関与する行為を行いましたか。
  - 5 （4において「行った」との回答があった場合）

それはどのような行為ですか。その内容について具体的に教えてください。

- ( 1 ) 貴社以外に入札談合に関与した事業者の名前を教えてください。
- ( 2 ) いつ、どこで、どのような方法で入札談合を行いましたか。
- ( 3 ) 落札予定業者はどの事業者で、落札予定金額又は落札率はいくらですか。

## 誓 約 書 ( 例 )

年 月 日

三重県知事 あて

商号又は名称  
代表者氏名 印  
( 担当者名 )

平成 年 月 日に執行された の入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1号の規定に違反する行為、又は刑法（明治40年法律第45号）第96条の6の規定に違反する行為は行っていないことを誓約します。

また、入札心得2（19）又は入札条件7（19）若しくは入札条件（測量・調査・設計業務における総合評価指名競争入札（電子入札）に適用）11（13）の規定に抵触する行為を行っていないことを誓約するとともに、今後とも同規定を遵守することを誓約します。

（【落札候補者、落札者又は受注者の場合は記載】今後、上記誓約内容に反する事実が明らかになった場合は、入札を無効とされ、落札決定を取り消され、契約を解除され、又は賠償金を請求されても異議はありません。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会等に送付されても異議はありません。

別紙 3

第 年 月 日

代表取締役 様

発注機関の長

入札に係る注意事項について（通知）（例）

下記案件の入札においては、各入札参加者から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1号の規定に違反する行為、又は刑法（明治40年法律第45号）第96条の6の規定に違反する行為及び入札心得2（19）又は入札条件7（19）若しくは入札条件（測量・調査・設計業務における総合評価指名競争入札（電子入札）に適用）11（13）の規定に抵触する行為を行っていない旨の誓約書が提出されているため、将来、上記の各規定に違反していたことが明らかとなったときは、誓約書の提出者に対して資格（指名）停止期間の加重等がありうることをご留意ください。

記

対象案件名：

別紙 4

## 委 任 状 ( 例 )

年 月 日

三重県知事 あて

( 委任者 )  
商号又は名称  
代表者氏名 印

私は、下記案件の談合情報又は談合疑義事実に係る事情聴取について、当日出席し確認事項について回答する一切の権限を に委任します。

### 記

- 1 対象案件名 :
- 2 事情聴取を行う日時 :
- 3 事情聴取を行う場所 :